

第 2 回講演会

開催日時： 平成 24 年 9 月 20 日（木）13：30～15：00
開催場所： 2012 年秋の大会 A 会場
（広島大学 東広島キャンパス 総合科学部東講義棟 K108）
講演題名： French Nuclear Policy a perspective after Presidential Election
（新大統領のもとでのフランスの原子力政策）
講演者名： Christophe XERRI（クリストフ・グゼリ）氏
（在日フランス大使館原子力参事官）

講演概要：

約 65 名の参加者を得て、在日フランス大使館のクリストフ・グゼリ氏の講演会を開催した。今回の講演では、以下の点について包括的に説明がなされ、これに関し質疑もなされた。

1. 原子力に関する 1970 年代から現在までの状況
2. フランス及び欧州におけるエネルギー政策の基本
3. 福島原子力発電所事故後のフランスの対応
4. 新政権による原子力政策
5. 日本との協力

1. 原子力に関する 1970 年代から現在までの状況

フランスは自国に資源を有しておらず、70 年代のオイルショックは大きな衝撃であった。当時、“省エネ”がスローガンとなり、原子力エネルギーが考えられた。省エネ+原子力でエネルギーの他国依存を低減させる方針は今でも変わらない。国民に質問しても上記のように答える。

フランスの原子力は早いペースで導入（1～2 基／年）が進んだが、これは事業者が一社しかないことも関係する。現在は、発電量の 75～80%を原子力が占めており、軽水炉が 58 基ある。また、900MWe→1,300MWe→1,500MWe の炉をフランス・ドイツ共同で順次開発し、フランス（アレバ社）・ドイツ（シーメンス社）で開発した EPR にはチェルノブイリ事故の教訓が全て盛り込まれている。EPR は現在、フラマンビルで建設中であり、2～3 年後には完成する予定である。

フランスの一次エネルギーについて、原子力は、生産では 115Mtoe／139Mtoe を占めるが、消費では 117Mtoe／266Mtoe である。現在でも石油（83Mtoe）、ガス（40Mtoe）の消費に占める割合が大きく、これを減少させる必要がある。

2. フランス及び欧州におけるエネルギー政策の基本

フランスでは、2005年にエネルギー法が制定され、その中で以下4つの基本
要求が示されており、これは政権が変わっても変わることはない。

- ・他国に依存しないエネルギーの独立性
- ・競争力のある価格でのエネルギー供給
- ・環境への配慮（CO₂ 排出低減）
- ・全ての国民がエネルギーへアクセス可能（全国どこでも電気料金は同じ）

また、同法では、原子力はエネルギー・ミックスの柱であり、再生可能エネルギーは更なる開発が必要と記載されている。フランスにとって、原子力と再生可能エネルギーの重要性は同程度である。

高レベル放射性廃棄物の地層処分地の選定に関する問題等を解決するため、1991年に放射性廃棄物に関する法律が制定され、2006年には、1991年以降15年間の地層処分に関する研究成果を盛り込んだ新たな法律が制定された。1991年に制定された法律には、以下4つのコンセプトが示されている。2015年迄に最終処分地が認可に向けて提案されることになっている。処分地が選定されれば、新たな法律により認可されることになっている。

- ・将来世代に放射性廃棄物の処理に関する負担をかけない（現代世代で解決する）。
- ・放射性物質の環境への影響を正しく考慮する。
- ・放射性廃棄物の生産者が処分費用を負担する。
- ・外国からの放射性廃棄物の自国での貯蔵は行わず、相手国に返還する。

欧州では、CO₂ 排出に関し実行目標値（2020年までに達成すべき3×20）が定められており、これは政権が変わっても守らなければいけない。実行目標値は以下である。

- ・エネルギー効率を20%改善する。
- ・CO₂ 排出を20%低減する。
- ・エネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を20%（フランスでは23%）にする。

3. 福島原子力発電所事故後のフランスの対応

2011年の事故後、サルコジ大統領は、原子力政策の変更はないとの声明を出した。また、政府は、事故後早い段階で全ての原子力施設に対しストレステストを実施することを決定した（EUレベルでも同様）。また、原子力発電コストについては、会計検査院に対し、廃棄物及び廃炉のコストも含めて評価するよう指示した。ストレステストの結果、フランス国内の原子力施設は全て現在の安全基準を満たしており運転上問題はないとし、一方で、今後、追加改善策（ハ

ードンド・コア)を実施していくとしている。ストレステストやコストの情報はASNのHPでも公開されている。ASNは情報開示を徹底しており、国民からの信頼も得ている。また、フランスでは、最新の安全な炉(第3世代+)でないと新設及び輸出ができない。これらにより、2011年の世論調査では、事故前後で原子力への支持率はあまり変化がない。(事故前:66%⇒事故後58%)

4. 新政権による原子力政策

2012年5月にオランドが大統領に選出され、同大統領は、エネルギー・ミックスの更なる多様化について言及しており、また、発電比率では原子力、輸送では石油をそれぞれ低減させたいと考えている。また、2013年にエネルギー転換に関する法律を制定すると言及している。原子力については、大統領選挙時、以下内容について言及しているが、選挙後は明確な声明を出していない。

- ・原子力の比率を75%から50%に低減
- ・EPR(フラマンビル)の建設完成
- ・核燃料サイクルの維持
- ・フェッセンハイム原子力発電所の2016年迄の廃止

一方で、バト環境・持続可能開発・エネルギー相やエロー首相がオランド大統領の選挙時の発言を引き継ぎエネルギー政策について言及している。

2012年9月14、15日に環境に関する会議が開催され、5つの重要な課題について議論が行われた。課題の一つがエネルギー転換である。今後、2012年11月~2013年初に原子力や省エネ等の観点でエネルギー転換について議論が行われ、2013年に法律が制定される予定である。

5. 日本との協力

フランスと日本は、原子力エネルギーについて50年以上の協力関係(高速炉、再処理、産業界のパートナーシップ等)にある。国際的な場面でも協力関係にあり、IAEA大でのポスト福島アクションプランが例として挙げられる。これらは価値のある協力である。政府レベルでは、日仏原子力会合が開催されており、2012年は2月に開催され、次回は10月に開催される予定である。今後も関係を強めていきたいと考えている。

質疑応答

Q: 日本では、東電や保安院の問題は事故後表面化した。フランスの事業者(EDF)や規制機関(ASN)は現在上手くいっているとのことであるが、潜在的な問題は何か?

A: フランスでも全く問題がないとは言えない。ASNは、当初は日本と同様

であったが、次第に独立性が高くなり、能力も高くなった。現在は、1,000名以上の専門家がいる。また、ASN から事業者に対し改善すべき内容を指示し、それを公表することで透明性を確保している。

Q： オランダ大統領は、原子力の比率を 75%から 50%に低減すると言及しているが、低減分は再生可能エネルギーで穴埋めするという理解でよいか？また、原子力を 25%低減することの実現性は？

A： 25%を再生可能エネルギーに置き換えるということは有り得ない。ガス等も含んだ数字であると考えている。現在はどのようにして低減するか明確になっていない。

Q： ガスに依存するということは輸入に頼るということか？

A： フランスにはシェールガスがある可能性が高い。一方、オランダは、シェールガスは環境の問題があるので、今後 5 年間の技術革新の状況を見て、できれば自国での採掘はしないと発言している。

以上